

児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書の書き方

【注意事項】

この納付方法を選択できる方は、申込者(納入義務者)が児童手当を会津若松市から支給されている場合のみです。

児童手当を職場から支給されている公務員の方や、児童手当ではなく「特例給付」を受給されている方は選択できませんのでご了承ください。

様式第15号(第12条の10関係)

児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書

会津若松市長 あて

私は、児童手当法第21条 第1項 第2項 の規定に基づき、会津若松市長から支給を受ける児童手当の額から、当該児童手当の支給期日をもって、支払いに充てることを申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、会津若松市立の小学校、中学校及び義務教育学校に在籍中の下記費用への支払いに充てることに同意します。

徴収(支払)費用
学校給食費(年額を各児童手当支払期に対応した支払期日の支払いに充てる)

申出年月日の欄
申出書を記入する年月日を記入してください。

令和 年 月 日

申出者住所 (児童手当受給者) _____ 申出者氏名 (児童手当受給者) _____ 児童生徒氏名 _____ 児童生徒生年月日 _____年 ____月 ____日生
--

申出者の欄
学校給食申込書の「**1** 申込者(納入義務者)」の方の、住所及び氏名を記入してください。

児童生徒の欄
児童手当の支給の対象となる児童、生徒又は幼児の、氏名及び生年月日を記入してください。

注意事項

- ※申出の受付後、徴収の可否の確認のため、児童手当の受給状況を確認します。
- ※申出を受け付けた場合でも、事情により児童手当から定められた徴収額を徴収できない場合は、口座振替や納付書払いに切り替えをお願いする場合があります。
- ※児童手当からの申出徴収が停止した後、再度手当からの徴収を希望する場合は、改めてこの申出書を提出する必要があります。
- ※申出の時期によっては、直近の手当からの徴収が間に合わず、その次に支給される手当からの対応となる場合があります。

以下記入不要

学校保健給食室使用欄				
宛名番号	入力確認	児童手当受給確認	システム入力	受付日
受給者				
児童				